

5号建物空調機更新工事

件名	5号建物空調機更新工事	図番	1 / 3
図名	表紙	縮尺	—
陸上自衛隊駒門駐屯地業務隊管理科		令和6年4月8日	

特記仕様書

1 工事名

5号建物空調機更新工事

2 工事場所

静岡県御殿場市駒門5-1 陸上自衛隊駒門駐屯地 5号建物

3 工事概要

パッケージ型空調機（室外機1台、室内機2台） 撤去・更新

4 作業期間

作業時間は8時30分から17時までとし、土曜日、日曜日及び祝祭日の作業は原則として実施しないものとする。ただし、やむをえない場合は監督官と調整のうえ実施するものとする。

5 一般仕様

(1) 一般事項

ア 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定公共建築工事標準仕様書、改修工事標準仕様書及び関係規則による。

イ 図面と特記仕様書との内容に相違又は明示なき場合、疑義が生じた場合には、監督官と協議を行い指示に従うこと。

ウ 工事施工に際し、現場の納まり及び取り合わせ等の関係で位置又は工法を多少変え、それぞれによる数量を幾分増減する等の軽微な変更及び技術的に当然施工すべき事項が発生した場合は、監督官の指示に従い施工するものとする。

エ 本工事に必要な工具類及び消耗部品は、請負者の負担とするものとする。

オ 請負者は駐屯地内で工事を行う場合、区域への立ち入り及び行動（出入門手続・火気取扱い・工事中通行路等）は、駐屯地の規則及び関係者の指示を厳守して行うものとし、工事施工場所以外への立ち入りを禁止する。

カ 本工事で発生した発生材のうち金属類については、計量をしたうえで発生材調書を監督官へ提出した後、監督官の指示する場所に集積する。その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法令に基づき処理すること。なお、その結果を書面（産業廃棄物管理票E票等の写し）にて提出すること。

キ 工事に必要とする電気及び水は、原則として使用しないものとし、やむを得ず使用する場合は有料とし、事前に諸手続きを行うこと。

(2) 現場管理

ア 請負者は、本工事を施工するために下請契約を締結した場合は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、監督官に提出すること。

イ 現場における火災予防、安全衛生並びに在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、一切の責任は請負者が負うものとする。万一、災害及び事故が発生した場合には、速やかに監督官に報告するとともに、その指示に従うものとする。また、第三者等に損害を与えた場合は、請負者の責任において補償するものとする。

(3) 材料検査

ア 工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とすること。なお、特記なきものについては、JIS等規格品とする。

イ 材料の色、柄等については、監督官の指示によるものとし、使用材料等の見本は必要に応じ監督官に提出・承認を得るものとする。

ウ 現場に搬入した材料は、その種別ごとに、品質、数量について監督官の検査を受けるものとする。ただし、工場組立等のためにあらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りでないものとする。

なお、搬入した材料は、工事で使用するまでの間に変質等なきよう、適切に保管するものとする。

エ 材料検査結果並びに長期保管等による変質等により工事に使用することが適当でないと監督官が判断したものについては、直ちに新品と交換し、再度検査を受けるものとする。

(4) 関係書類

ア 契約後速やかに作業実施日を監督官と調整し工程表等を提出して監督官の承認を受けるものとする。

また、その他工事に必要な申請及び提出書類は監督官の示す規格様式で作成し必要部数提出すること。

イ 工事写真撮影は請負者が実施するものとし、着手前の状況、各施工段階、工事完成及び完成後に明視できない箇所の施工状況並びに材料検収、その他監督官の指示するものを黒板等を使用してサービスタブサイズに整理したうえ、提出するものとする。

6 その他

(1) 特記事項

ア 着手に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は図面より現地の取り合いを優先すること。

イ 図面に記載されている型式（型番）は参考のものであり、製造者等を特定しているものではない。

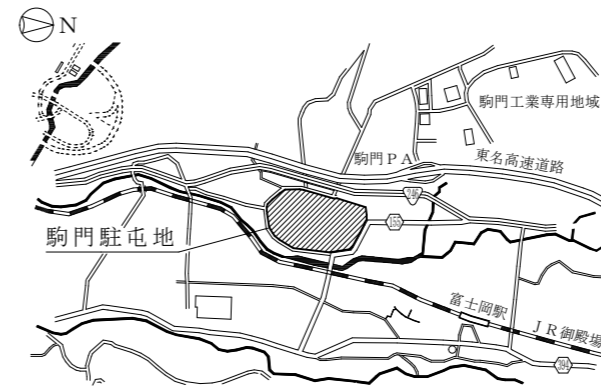
ウ 停電及び断水作業が必要な場合は、監督官と調整のうえ、実施すること。

エ フロア全体の停電及び断水時間は最小限に抑えるものとし、可能な限り作業中も使用できるようにすること。その際、作業は隊員の支障にならないように養生等を施すこと。

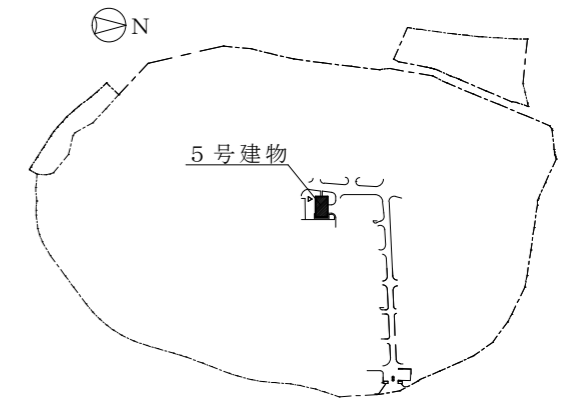
オ フロンガス回収後、関係法令に基づき適切に処理すること。その際、回収及び破壊証明を提出すること。

カ 撤去・更新作業は、令和6年6月28日までに実施すること。

(2) 案内図、配置図

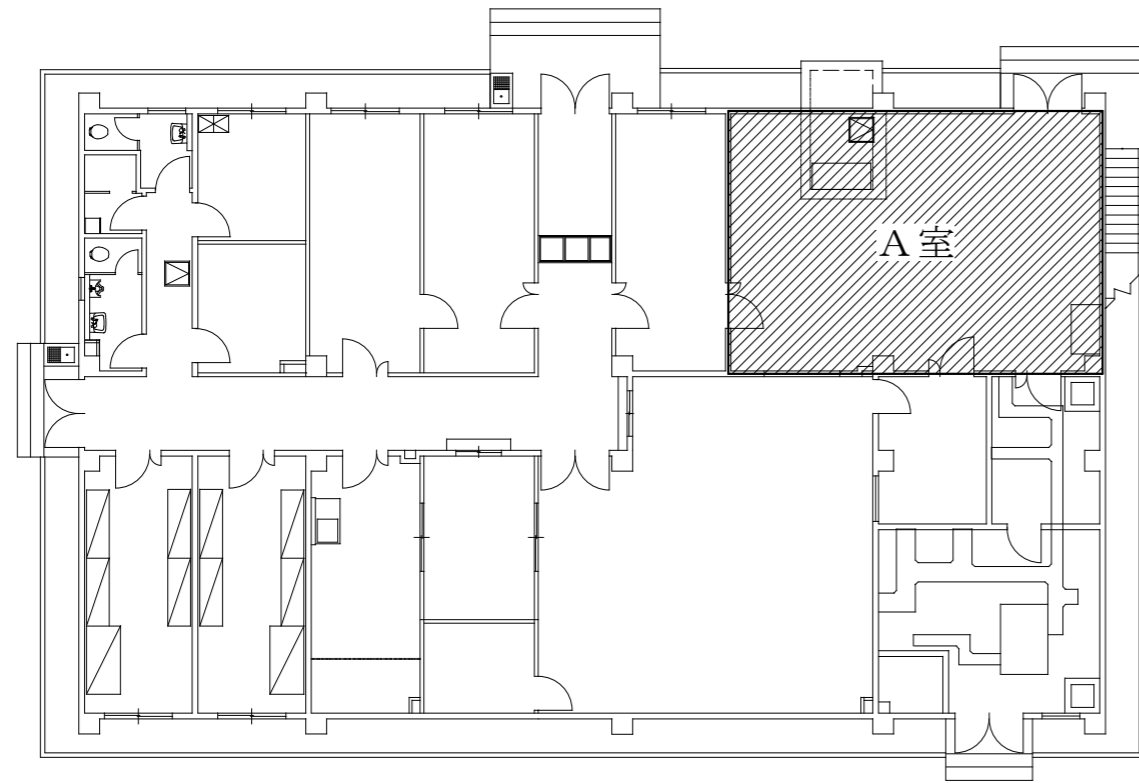


案内図 N/S



配置図 N/S

件名	5号建物空調機更新工事	図番	2 / 3
図名	特記仕様書、案内図、配置図	縮尺	図示



5号建物平面図 1 / 200

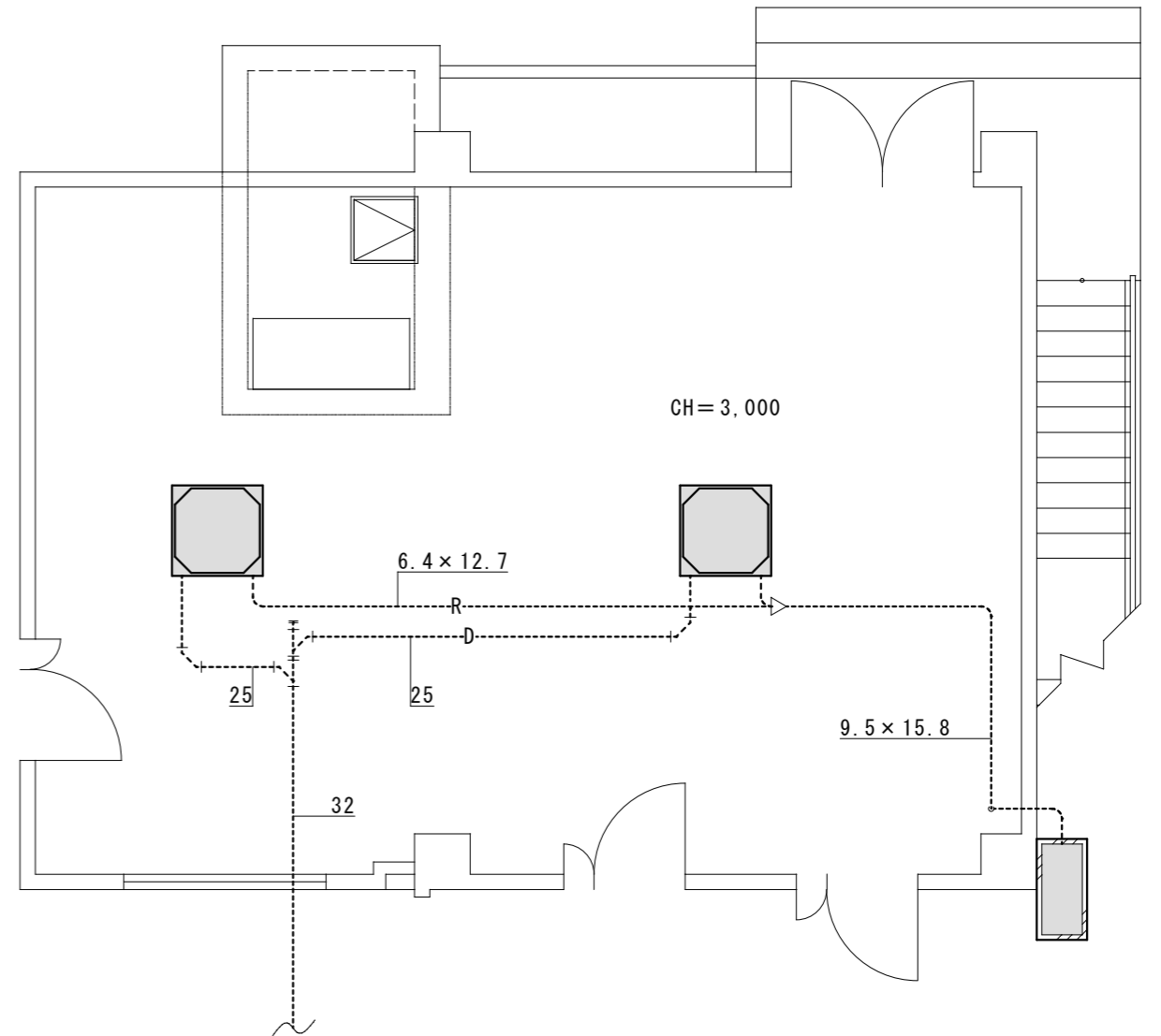
撤去機器表

機器番号	機器名称	仕様・付属品	数量
ACP-2	マルチパッケージ形空調機	形式：室外機（冷媒：R407C） 三菱電機㈱ PUH-P80GA機器重量：77kg 冷房能力：7.1kw 暖房能力：8.5kw、3φ200V	1
ACP-2-1	マルチパッケージ形空調機	形式：天井カセット形室内機（4方向吹出） 三菱電機㈱ PL-P40AA 冷房能力：3.6kw 暖房能力4.2kw、1φ200V	2
運転リモコン		三菱電機㈱ PAR-20MA	1

新設機器表

機器番号	機器名称	仕様・付属品	数量
ACP-2	マルチパッケージ形空調機	形式：室外機 冷房能力：7.1kw 暖房能力：8.5kw、3φ200V 参考品番：三菱電機㈱ PUZ-ERMP80HA14	1
ACP-2-1	マルチパッケージ形空調機	形式：天井カセット形室内機（4方向吹出） 冷房能力：3.6kw 暖房能力4.2kw、1φ200V 参考品番：三菱電機㈱ PLP-P160HWH	2
運転リモコン		参考品番：PAR-45MA	1

冷媒回収・処分・充填1式、耐圧試験・真空引き1式、試運転調整1式、機器撤去新設時の切戻し配管等、消耗品雑材料含む
※冷房配管及びドレン配管は既存再利用とする。



A室平面図 1 / 70

件名	5号建物空調機更新工事	図番	3 / 3
図名	5号建物平面図	縮尺	図示